

立命館大学父母教育後援会 2024 年度総会 議案

議題

1. 2024 年度 委員・役員の選出について
2. 2023 年度事業報告について
3. 2023 年度決算報告について
4. 2024 年度事業計画および予算案について

目 次

1.	2024 年度 委員・役員の選出について	2
2.	2023 年度事業報告について	5
3.	2023 年度決算報告について	8
4.	2024 年度事業計画および予算案について	15
参考	立命館大学父母教育後援会会則	19
	立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則	21

1. 2024 年度 委員・役員の選出について

(1) 名誉会長

2024 年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、仲谷善雄立命館大学長がこれをつとめる(立命館大学父母教育後援会会則第 7 条 2 項)。

(2) 会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2024 年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し(会則第 8 条 1 号)、委員の中から常任委員を選出する(会則第 8 条 3 号)。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

(3) 大学選出副会長

2024 年度大学選出副会長は、松原洋子 立命館大学副学長、伊坂忠夫 立命館大学副学長がこれをつとめる。

(4) 幹事長、幹事、顧問

2024 年度幹事長及び幹事は、特別会員(大学に勤務する教職員)の中から会長が委嘱する(会則第 8 条 4 号)。

2024 年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する(会則第 8 条 7 号)。

* 役員の任期

・父母委員は、当年度総会から次年度総会まで 1 年間の任期をつとめる(再任を妨げない)(会則第 10 条)。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり(会則第 3 条 1 号)、委員の任期も終了する。

・大学選出役員は大学学年暦どおり 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで 1 年間の任期をつとめる(学園役職の異動に準じて着・退任する(慣例による))。

以上

〈2024年度 委員一覧〉

役職	都道府県	新任	委員氏名	学部
会長	京都府	○	茂山 正邦	映像学部
副会長	大阪府		山本 典子	スポーツ健康科学部
監事	京都府		藤枝 琴子	文学部
常任委員	京都府		長屋 博久	産業社会学部
	大阪府		岩津 清美	国際関係学部
	大阪府	○	國分 光行	経営学部
	滋賀県		井尻 徳子	経済学部
	奈良県	○	金星 恵	経済学部
委員	北海道		山田 道代	経営学部
	北海道		佐野 理江	薬学部
	青森県	○	木村 歩	総合心理学部
	青森県	○	渡邊 千春	食マネジメント学部
	岩手県	○	松尾 淳子	経済学部
	岩手県		柴田 敬教	スポーツ健康科学部
	秋田県		酒井 由紀子	映像学部
	秋田県	○	藤原 慶喜	文学部
	山形県	○	田代 近子	文学部
	山形県		田中 禎子	法学部
	宮城県		櫻井 洋子	映像学部
	宮城県	○	鈴木 久美子	法学部
	福島県		赤沼 純子	文学部
	福島県		佐藤 和美	経済学部
	茨城県		松村 幹彦	政策科学部
	茨城県		嶋津 朋子	理工学部
	千葉県		越水 朋果	国際関係学部
	千葉県	○	鈴木 晶子	経済学部
	埼玉県	○	小池 陽子	法学部
	埼玉県		飯塚 義徳	産業社会学部
	東京都		五十嵐 陽子	文学部
	東京都		高田 由紀子	政策科学部
	神奈川県		望月 秀城	法学部
	神奈川県		近藤 俊哉	文学部
	山梨県		清水 直子	経営学部
	山梨県		向井 佳子	理工学部
	栃木県		青柳 裕	スポーツ健康科学部
	栃木県		根本 雅美	文学部
	群馬県		好井 里美	グローバル教養学部
	群馬県		青木 栄子	文学部
	長野県		荻原 雅代	文学部
	長野県		栗原 直美	法学部
	新潟県	○	遠山 かおり	経済学部
	新潟県		佐藤 靖紀	法学部
	富山県		波多野 雄治	生命科学部
	富山県	○	増山 智彦	産業社会学部

役職	都道府県	新任	委員氏名	学部
委員	石川県	○	鷗野 祐子	経済学部
	石川県		島田 佳代子	文学部
	福井県		藤部 伊佐代	文学部
	福井県		佐竹 友美	薬学部
	岐阜県		田邊 淳子	文学部
	岐阜県		村上 智香	法学部
	静岡県		青木 身枝子	生命科学部
	静岡県	○	小倉 仁世	文学部
	愛知県		美濃羽 利恵	理工学部
	愛知県		伊藤 理子	文学部
	三重県		山村 裕見子	理工学部
	三重県	○	平岡 奈美子	法学部
	和歌山県		荒古 美弥子	スポーツ健康科学部
	和歌山県	○	堀 マリ	総合心理学部
	鳥取県		大呂 延幸	文学部
	鳥取県	○	前田 真教	文学部
	島根県	○	宮野 健嗣	経済学部
	島根県		神門 理子	文学部
	岡山県		石井 乃生子	経済学部
	岡山県	○	杉元 理恵	食マネジメント学部
	広島県		溝上 麻樹	食マネジメント学部
	広島県		田川 さゆり	生命科学部
	山口県		吉本 幸恵	法学部
	山口県		小林 元映	文学部
	香川県	○	金子 利治	経済学部
	香川県			
	徳島県		鳥養 由美	法学部
	徳島県		平田 都子	映像学部
	高知県		中野 康志	文学部
	高知県		細川 健次	薬学部
	愛媛県		福本 政代	法学部
	愛媛県		寒川 和伸	経済学部
	福岡県		田中 マミ	産業社会学部
	福岡県		河村 和彦	産業社会学部
	佐賀県	○	松本 敦子	スポーツ健康科学部
	佐賀県		寺田 さつき	法学部
	長崎県	○	中野 知子	政策科学部
	長崎県		福田 英二	法学部
	熊本県		北原 薫	経済学部
	熊本県		鎌倉 光宏	食マネジメント学部
	大分県	○	鮫島 友次	理工学部
	大分県		宮添 春彦	文学部
宮崎県		渡邊 景子	経営学部	
宮崎県		橋本 英俊	経済学部	
鹿児島県		鶴田 三郎	経済学部	
鹿児島県	○	長 智幸	産業社会学部	
沖縄県	○	ダウエル 佐和子	国際関係学部	
沖縄県	○	安仁屋 聡	法学部	

※継承略

91名

＜2024年度 大学選出役員＞

役 職	学 園 役 職	氏 名
名誉会長	総長	仲谷 善雄
副会長	副総長	松原 洋子
	副総長	伊坂 忠夫
顧 問	理事長	森島 朋三
	専務理事	志方 弘樹
	法学部長	宮脇 正晴
	経済学部長	高屋 和子
	経営学部長	木下 明浩
	産業社会学部長	黒田 学
	文学部長	遠藤 英樹
	理工学部長	高山 茂
	国際関係学部長	西村 智郎
	政策科学部長	岸 道雄
	情報理工学部長	高田 秀志
	映像学部長	大島 登志一
	薬学部長	北原 亮
	生命科学部長	若山 守
	スポーツ健康科学部長	長積 仁
	総合心理学部長	サトウ タツヤ
食マネジメント学部長	石田 雅芳	
グローバル教養学部長	前川 一郎	
幹事長	教学部長	中本 大
幹事長代理	教学部副部長	森久 智江
幹 事	学生部副部長	林 永周
	キャリアセンター副部長	高篠 仁奈
	図書館副館長	里深 好文
	国際部副部長	遠山 千佳
	教学部次長(衣笠担当)	柴田 直人
	教学部次長(BKC担当)	平野 良
	教学部次長(OIC担当)	吉岡 路
	学生部次長	河内 明子
	キャリアセンター次長	辻井 英吾
	学術情報部次長	真田 睦浩
	国際部次長	玉井 弘美
	総務部長	木田 成也

計35名

2. 2023 年度事業報告について

以下の 5 点を基本的な考え方として、各事業を実施した。

- ① 新型コロナウイルスが5類に移行したことを受け、2023 年度は対面による事業を全面的に再開した。
- ② 懇談会事業は、立命館大学の教育研究の発信および会員相互の交流を主な目的として実施する。
- ③ 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ④ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ⑤ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会事業を実施した。

懇談会名称	概要
総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	2023 年 5 月 13 日(土)、朱雀キャンパス大講義室で総会・委員懇談会を開催した。総会では、2023 年度役員選出、2022 年度事業・決算報告、2023 年度事業計画・予算案が提起され、承認された。委員懇談会では、「学生支援事業で新たに取り組みたいこと、強化したいこと」をテーマに意見交換や、都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施した。 出席 83 名、欠席 7 名
春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	4年ぶりの対面による開催が実現した。衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきの各キャンパスで、午前は、就職説明会およびアカデミック講演会、午後は、学生生活、海外留学、資格講座、教職説明会(衣笠、BKCのみ開催)、大学院進学説明会および、学部別懇談会を実施。また、学生スタッフによるキャンパスツアーも実施。 *2023 年 6 月 10 日(土) 各キャンパスで開催 合計 3,734 人が参加 (衣笠:1,331 人、BKC:1,710 人、OIC:693 人)
立命館大学 1 日キャンパス (旧 父母教育懇談会) 〔対象：全会員〕	4年ぶりの対面による開催が実現した。全国 42 会場へ大学教職員が赴き、大学での学びについて学生の体験談も交えながら説明会を実施。教員によるアカデミック講演会、全体会、テーマ別懇談会、交流会のプログラムを実施し、保護者の悩みの解消や参加者同士の交流を図った。 *2023 年 5 月 27 日(土)～7 月 9 日(日) 中の土・日曜日に開催 合計 1,427 名が参加
秋の委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	2023 年 11 月 18 日(土) びわこ・くさつキャンパスで対面により開催。2023 年度事業の進捗報告と、「1 日キャンパスを活用した参加者の交流促進について」をテーマに意見交換を行った。また、次年度委員候補の方にも参加していただき、各都道府県委員同士の連携を深める取り組みも行った。 出席 103 名(うちオンライン 4 名)、欠席 7 名
秋のオープンカレッジ <学園祭への招待> 〔対象：全会員〕	学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待した。2023 年度は 3 キャンパスで各 1 日ずつ開催され、2,327 組の保護者の方が来場した。 参加人数／衣笠:11 月 19 日(日) 941 組、OIC:12 月 3 日(日) 492 組、 BKC:12 月 10 日(日) 894 組
アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕	教員による解説・引率で京都、滋賀の名所を巡る企画を 6 コース開催した。 *2023 年 11 月 19 日(日)に開催、139 名が参加。

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援した。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
教学支援事業	学生に国内外の学術・文化・芸術の資産に触れてもらうため、国立美術館、国立博物館（下記 8 施設）に無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟に対して支援した。 東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ（東京都）、東京国立近代美術館工芸館、国立国際美術館（大阪市）、京都国立近代美術館、奈良国立博物館、京都国立博物館、国立民族学博物館（吹田市）

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動応援事業	スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行った。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布（就職活動生対象）や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行った。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行った。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
会員家計急変奨学金	学費負担者である会員が死亡または重度障害により就労不能となった場合は卒業までの学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行った。2023 年度は 48 名が採用された。（死亡 45 件／重度後遺障害 3 件）
災害支援奨学金	災害により学費負担者である会員が、①30 日以上の治療を要する人的被害を受けた場合、②居住家屋の全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合、年間学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。 2023 年度は 7 名の会員に対して、災害支援奨学金を給付した。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行う。

(6) その他

支援事業	実施内容
100 円朝食	新入生無料招待企画など、毎月お楽しみ企画を実施し、1 日平均 890 人、年間 133,536 人が利用し、とコロナ前の水準を大幅に上回る数となった。（昨年度 112,771 人）
保健センター受診料補助	学生が保健センターで診療を受けた際、その医療費の自己負担額の補助をし、985 名の学生に補助を行った。（昨年度 899 名）
インフルエンザワクチン接種補助	保健センターから補助の依頼を受け、学生は学生証を提示すればどのキャンパスでも 2,000 円で予防接種が受けられるよう補助を行い、2,808 名が利用した。（昨年度 2,775 名）

生理用品の無料配布	9月1日より、衛生面に配慮した特注の個包装生理用品を各キャンパスの女子・多目的トイレ99カ所に設置し、無料配布を行い、のべ48,707個、学生一人当たり3.7個の利用となった。
ヘルメットの購入補助	自転車通学をする学生のヘルメット着用を促進するため、5,000円を上限としてヘルメットの購入費用を補助する取組みを2023年1月から開始した。

3. 広報・通信事業

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信するなど、より一層内容の充実をはかった。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパス普段の様子を発信した。なお、例年通り、行事の申込・実施報告などもホームページ上で行った。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」の抜粋・縮小版と「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生のみ配布）」を新会員に配布した。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として西陣織正絹製の立命館大学オリジナル「袱紗」を卒業生に贈呈した。

(2) キャンパス整備への支援

キャンパス再整備支援のため、毎年2,000万円を予算化しているが、2023年度については、コロナ対策予備費として計上した。

(3) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈した。

(4) 古本募金

2014年から行っていた古本募金の4,257,388円を、トルコ・シリアで発生した大地震により被災した子供たちを支援するため、2023年4月22日(土) 国連難民高等弁務官事務所を通じて寄付を行った。

2023年5月以降は、目的を100円朝食など、父母教育後援会が行っている学生支援活動に対するものに変更し、194名の方から7,455冊、366,014円の寄付をいただいた。

5. 卒業生父母の会

2023年度は、正会員257名、准会員405名の計662名の加入をいただき、全会員に「父母教育後援会だより」を送付するとともに、正会員に対しては学園祭への招待を行った。

卒業生父母の会の会費収入378万5千円は、全額、保健センターを受診した学生の受診料補助に充当した。

3. 2023 年度決算報告について

2023年度立命館大学父母教育後援会予算執行状況

(単位:円)

科目	2023予算(①)	2023執行状況(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[358,100,000]	[383,228,000]	[△ 25,128,000]	
正会員会費収入	(356,000,000)	(379,460,000)	(△ 23,460,000)	
入会金収入	36,000,000	41,480,000	△ 5,480,000	入会金5千円×8,296名
年会費収入	320,000,000	337,980,000	△ 17,980,000	年会費1万円×33,798名
強制退会者会費収入		0	0	
卒業生父母の会費収入	(2,100,000)	(3,768,000)	(△ 1,668,000)	
正会員会費収入	1,500,000	2,550,000	△ 1,050,000	会費10,000円×255名
准会員会費収入	600,000	1,218,000	△ 618,000	会費 3,000円×406名
資産運用収入	[30,000]	[3,856]	[26,144]	
預金利息収入	30,000	3,856	26,144	預金利息
雑収入	[0]	[2,072,009]	[△ 2,072,009]	
雑収入	4,257,388	2,072,009	2,185,379	古本募金寄付収入、成績郵送サービス収入、カンパ配付対象外(＠100)
A 経常収入合計	358,130,000	385,303,865	△ 27,173,865	
【経常支出の部】				
事業費支出	[326,000,000]	[276,879,484]	[49,120,516]	
学生教育支援事業支出	< 75,200,000 >	< 59,157,289 >	< 16,042,711 >	
100円朝食補助費支出	25,000,000	23,711,315	1,288,685	100円朝食補助、コロナ陽性者食料支援会(5月まで)
保健センター受診料補助	2,100,000	2,117,550	△ 17,550	
インフルエンザワクチン接種補助	6,000,000	3,362,000	2,638,000	
就職活動早期支援	500,000	5,700	494,300	
学園祭支援事業費支出	3,000,000	0	3,000,000	
学園祭チケット	1,200,000	1,141,145	58,855	模擬店チケット換金、印刷費、グランプリ景品
入学記念品作成費支出	800,000	643,720	156,280	新入生用8,800部
卒業記念品作成費支出	16,000,000	17,710,359	△ 1,710,359	2,000円×8,100名分 封入作業費
キャンパス整備支援事業費	0	0	0	
教学支援支出	2,600,000	2,510,000	90,000	(教学部)キャンパスメンバーズ
課外活動支援支出	10,000,000	1,495,500	8,504,500	
留学生支援支出	3,000,000	1,460,000	1,540,000	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
会員支援事業費支出	< 121,800,000 >	< 100,058,284 >	< 21,741,716 >	
懇談会事業費支出	(69,200,000)	(56,732,318)	(12,467,682)	1日キャンパス、春・秋のオープンカレッジ支出
業務委託費支出	7,000,000	6,295,222	704,778	
会場費支出	32,000,000	28,463,734	3,536,266	1日キャンパス会場費
交流会費支出	0	2,901,876	△ 2,901,876	1日キャンパス交流会飲料代
アカデミック講演会支出	0	462,584	△ 462,584	講師謝礼
通信運搬費支出	1,000,000	678,948	321,052	通信環境整備、資料セット・発送業務
印刷費支出	1,200,000	1,038,670	161,330	各事業の資料印刷費(配布資料、アンケート用紙、招待券、チケット)
謝礼金支出	2,000,000	1,161,137	838,863	
旅費交通費支出	20,000,000	14,422,661	5,577,339	各事業の出張要員、登壇する講師、学生、卒業生の交通費
雑費支出	6,000,000	1,307,486	4,692,514	各事業の保険料、要員昼食代など
アカデミックウォッチング	(1,300,000)	(3,256)	(1,296,744)	保険料
会員・特別会員記念品作成費支出	(3,300,000)	(3,013,780)	(286,220)	保護者+教職員用41,200部
会報・学園案内広報事業支出	< 48,000,000 >	< 40,308,930 >	< 7,691,070 >	
会報発行費支出	35,000,000	30,366,740	4,633,260	会報、パンフレット制作費、印刷費、発送費
ホームページ運営費支出	5,000,000	5,000,000	0	ホームページ年間運営費
学園案内印刷費支出	6,000,000	3,732,190	2,267,810	学生生活ガイド、健康ハンドブックおよびプレイメント・データ増刷
映像制作費	2,000,000	1,210,000	790,000	大学紹介ビデオ
会員互助費支出	< 119,000,000 >	< 103,320,450 >	< 15,679,550 >	
会員家計急変奨学金支出	117,000,000	96,613,100	20,386,900	
災害支援奨学金支出	0	4,107,350	△ 4,107,350	1億円を上限とし、予備費から支出する
弔慰金支出	2,000,000	2,600,000	△ 600,000	会員弔慰金・災害見舞金
新規事業計画費	< 10,000,000 >	< 14,343,461 >	< △ 4,343,461 >	学生用生活用品購入、オンライン選考ブース予約システム運営委託費
コロナ対策予備費	< 0 >	< 0 >	< 0 >	
管理費支出	[41,400,000]	[30,462,422]	[10,937,578]	
会議費支出	< 12,400,000 >	< 8,549,475 >	< 3,850,525 >	
総会・春の委員懇談会	5,000,000	3,460,305	1,539,695	
秋の委員懇談会	6,500,000	4,639,269	1,860,731	次年度委員の参加交通費を含む
常任委員会	900,000	449,901	450,099	
事務費支出	< 6,000,000 >	< 3,771,527 >	< 2,228,473 >	封筒等
人件費支出	< 23,000,000 >	< 18,141,420 >	< 4,858,580 >	
B 経常支出合計	367,400,000	307,341,906	60,058,094	
C=A-B 経常費収支差額	△ 9,270,000	77,961,959	△ 87,231,959	
D 予備費	[30,000,000]	[10,000,000]	[20,000,000]	能登半島地震にかかわる被災学生支援金
E=C-D 当期収支差額	△ 39,270,000	67,961,959	△ 107,231,959	
F 前期繰越収支差額	804,673,245	804,673,245	0	
G=E+F 次期繰越収支差額	765,403,245	872,635,204	△ 107,231,959	

貸借対照表

立命館大学父母教育後援会

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
預金	1,125,490,208		
立命館大学 預け金		606,644,007	
京都中央信用金庫 普通預金①(電算)		35,507,662	
みずほ銀行 普通預金		131,271,089	
郵便振替口座		11,801,525	
京都中央信用金庫 普通預金②		296,515,538	
京都中央信用金庫 普通預金③(共済)		43,750,387	
その他の流動財産	0		
流動財産合計		1,125,490,208	
2. 固定資産			
投資有価証券		0	
学園債		0	
固定資産合計	0		
資産合計			1,125,490,208
負債の部			
流動負債	252,855,004		
積立金			
学園120周年記念事業積立(毎年500万円)		25,000,000	
キャンパス整備費支援積立		21,204,900	
前受金			
在校生次年度会費		125,655,000	
卒業生父母会会費		1,753,000	
23年度未払い金		35,491,717	
共済事業預り金		43,750,387	
負債合計			252,855,004
正味財産の部			
一般正味財産		872,635,204	
運用財産			
正味財産合計			872,635,204
(うち当期正味財産増加額)			(67,961,959)
負債および正味財産合計			1,125,490,208

正味財産増減計算書	
受取会費計	383,228,000
雑収益計	2,075,865
【経常収益計】	385,303,865
事業費合計	286,879,484
管理費合計	30,462,422
人件費計	18,141,420
その他管理費計	12,321,002
【経常費用計】	317,341,906
【当期経常増減額】	67,961,959
【当期一般正味財産増減額】	67,961,959
【一般正味財産期首残高】	804,673,245
【一般正味財産期末残高】	872,635,204

資産の部	
【大学預け金】	606,644,007
【現預金】	
現金	0
普通預金 中信①（電算）	35,507,662
普通預金 みずほ	131,271,089
普通預金 ゆうちょ	11,801,525
普通預金 中信②	296,515,538
普通預金 中信③（共済）	43,750,387
計	518,846,201
合計①	1,125,490,208
負債の部	
学園120周年記念事業積立	25,000,000
キャンパス整備費支援積立	21,204,900
共済事業預り金	43,750,387
23年度未払い金	35,491,717
在校生会費前受金	125,655,000
卒業生父母の会前受金	1,753,000
合計②	252,855,004
①-②正味財産	872,635,204

会計監査結果報告書

令和6年4月23日

立命館大学父母教育後援会
会長 茂山 正邦 殿

マネックス合同会計
代表税理士 富村 将之



当職は、令和6年4月22日において、立命館大学父母教育後援会（以下、「後援会」という。）から立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼を受け、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高に関連した項目につき立命館大学朱雀キャンパスにおいて会計監査を実施した。

監査した範囲

令和5年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高を対象とした会計帳簿、請求書及び領収書等の証憑につき以下の内容。

1. 令和6年3月31日現在の計算書類と総勘定元帳の勘定の残高を突合した。
2. 令和6年3月31日現在のすべての預金残高と残高確認書の残高を突合した。
3. 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの会費収入について、証憑と突合し、入金的事实を確認した。
4. 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの支出項目のうち、200,000円以上の取引について、証憑と突合した。
5. 令和5年度収支計算書項目について令和5年度予算と大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し乖離している理由を確認した。

監査実施結果

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記1の事項については、計算書類と総勘定元帳の残高は、一致した。
- (2) 上記2の事項については、すべての預金の帳簿残高と残高確認書の金額は、一致した。
- (3) 上記3の事項については、会費収入について、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致し、かつ、入金的事实と一致した。
- (4) 上記4の事項については、内容の確認を行い特段の指摘事項は見つからなかった。
- (5) 上記5の事項については、予算と比較して大きく乖離している項目について、担当者に質

問を実施し、乖離理由の回答を得て確認した。また備え付け書類について意見を述べた。

- (6) 予備費の支出妥当性について確認をした。
- (7) 本学への寄附の内容について確認をした。

監査における特筆事項

上記手続は、財務諸表に対する一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しておこなったものである。

なお、この報告書は立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼により作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、後援会会員以外への配付もしてはならない。

上記手続により令和5年度財務諸表すなわち収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書はいずれも適正に作成されており、公正妥当と認めるものである。

以 上

監査報告書

2023年度立命館大学父母教育後援会事業報告、収支計算書ならびに関係証憑を監査し、会務及び会計はいずれも適正であることを認める。

2024年 4月 24日

立命館大学父母教育後援会

監事

山本典子



4. 2024 年度事業計画および予算案について

以下 5 点を基本的な考え方として、各事業を実施する。

- ① 懇談会事業は、立命館大学の教育研究の発信および会員相互の交流を主な目的として実施する。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ④ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会を実施する。

懇談会名称	概要
<p>総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕</p>	<p>総会では、2024 年度役員選出、2023 年度事業・決算報告、2024 年度事業計画・予算案を確定する。</p> <p>委員懇談会では、2024 年度事業にかかわる意見交換や、都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施する。</p> <p>＊2024 年 5 月 18 日(土)朱雀キャンパスで開催</p>
<p>立命館大学 春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕</p>	<p>衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきの各キャンパスで、午前は、就職説明会およびアカデミック講演会を実施し、午後は、学生生活、海外留学、資格講座、教職(※)、大学院進学説明会および、学部別懇談会を実施する。また、学生スタッフによるキャンパスツアーを実施する。</p> <p>＊2024 年 6 月 15 日(土) 衣笠、びわこ・くさつ、大阪いばらきキャンパスで開催</p> <p>※教職説明会は衣笠、BKC のみ開催</p>
<p>立命館大学父母交流会 (旧 1 日キャンパス) 〔対象：全会員〕</p>	<p>京都・大阪・滋賀・兵庫・奈良を除く 42 都府県に会場を設け、立命館大学教員によるアカデミック講演会を開催する。また、各会場には教職員が赴き、大学での学びや就職状況について説明する全体会と、会員相互の交流を深め、教職員が質問に答える交流・質問会を開催する。</p> <p>＊2024 年 6 月 1 日(土)～7 月 14 日(日) 期間中の土・日曜日に開催</p>
<p>秋の委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕 ※次年度委員候補も オブザー参加</p>	<p>2024 年度事業進捗の報告と、新年度事業に向けた意見交換を行う。</p> <p>＊2024 年 11 月 16 日(土) 大阪いばらきキャンパスで開催</p>
<p>秋のオープンカレッジ 〈学園祭への招待〉 〔対象：全会員〕</p>	<p>学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待する。</p> <p>＊11 月～12 月頃 各キャンパス開催日調整中</p>
<p>アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕</p>	<p>教員による解説・引率で京都市内・周辺各所を巡る企画を複数コース開催する。</p> <p>＊2024 年 11 月 17 日(日)</p>

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる内容に支援する。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
教学支援事業	<p>学生に国内外の学術・文化・芸術に触れもらうため、国立美術館、国立博物館(下記 8 施設)に学生が無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟費に対し支援する。</p> <p>東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館(東京都) 国立国際美術館(大阪市)、国立新美術館(東京都)、京都国立博物館 奈良国立博物館、国立民族学博物館(吹田市)</p>

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動応援事業	<p>スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行う。</p>

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	<p>立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布(就職活動生対象)や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー一付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行う。</p>

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	<p>保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行う。</p>

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
会員家計急変奨学金	<p>学費負担者である会員が死亡または重度障害により就労不能となった場合は卒業までの学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。</p>
災害支援奨学金	<p>災害により学費負担者である会員が、①30 日以上の治療を要する人的被害を受けた場合、②居住家屋の全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合、年間学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。</p>
留学生支援奨学金	<p>保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行う。</p>

(6) その他

支援事業	実施内容
100 円朝食	<p>現在の提携先である大学生協と提携し、通常価格との差額補助を行う。</p>
保健センター受診料補助	<p>学生が保健センターで診療を受けた際、保険診療費の補助を行う。</p>
インフルエンザワクチン接種補助	<p>保健センターから補助の依頼を受け、学生は学生証を提示すればどのキャンパスでも 2,000 円で予防接種が受けられるよう補助を行う。</p>
生理用品の無料配布	<p>衛生面に配慮した特注の個包装された生理用品を各キャンパスの女子・多目的トイレに設置し、無料配布を行う。</p>
ヘルメットの購入補助	<p>自転車通学をする学生のヘルメット着用を促進するため、5,000 円を上限としてヘルメットの購入費用を補助する。</p>

3. 広報・通信事業

広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信していく。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパスの様子だけでなく、大学周辺地域の情報も発信していく。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」および「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生に配布）」を新会員に配布する。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業生に卒業記念品を贈呈する。

(2) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈する。

(3) 古本募金

100円朝食など、父母教育後援会が行っている学生支援活動に対する支援として、会員に古本の寄付を呼びかけ、学生支援活動の充実につなげる。

5. 卒業生父母の会

全会員に「父母教育後援会だより」を送付し、正会員に対しては学園祭、アカデミック講演会、アカデミックウォッチングへのご案内を行う。

以上

2024年度立命館大学父母教育後援会予算案

(単位:円)

科 目	2024予算(①)	2023予算(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[373,700,000]	[358,100,000]	[15,600,000]	
正会員会費収入	(370,000,000)	(356,000,000)	(14,000,000)	
入会金収入	40,000,000	36,000,000	4,000,000	入会金5千円×8,000名
年会費収入	330,000,000	320,000,000	10,000,000	年会費1万円×33,000名
強制退会者会費収入		0	0	
卒業生父母の会会費収入	(3,700,000)	(2,100,000)	(1,600,000)	
正会員会費収入	2,500,000	1,500,000	1,000,000	会費10,000円×250名
准会員会費収入	1,200,000	600,000	600,000	会費 3,000円×400名
資産運用収入	[30,000]	[30,000]	[0]	
預金利息収入	30,000	30,000	0	預金利息
雑収入	[100,000]	[0]	[100,000]	
雑収入	100,000	4,257,388	△ 4,157,388	古本募金寄付収入、キャンパスカレンダー配布対象外への提供(@100)
A 経常収入合計	373,830,000	358,130,000	15,700,000	
【経常支出の部】				
事業費支出	[330,200,000]	[326,000,000]	[4,200,000]	
学生教育支援事業支出	< 83,200,000 >	< 75,200,000 >	< 8,000,000 >	
100円朝定食補助費支出	25,000,000	25,000,000	0	2023年度実績に基づく
保健センター受診料補助	3,000,000	2,100,000	900,000	2023年度実績に基づく
インフルエンザワクチン接種補助	6,000,000	6,000,000	0	
生理用品支援支出	12,000,000	0	12,000,000	
就職活動早朝支援	500,000	500,000	0	2023年度実績に基づく
学園祭支援事業費支出	3,000,000	3,000,000	0	
学園祭チケット	1,300,000	1,200,000	100,000	模擬店チケット換金、2023年度実績に基づく
入学記念品作成費支出	800,000	800,000	0	新入生用8,800部
卒業記念品作成費支出	18,000,000	16,000,000	2,000,000	2,200円×8,000名分+封入作業費
教学支援支出	2,600,000	2,600,000	0	(教学部)キャンパスメンバーズ
課外活動支援支出	3,000,000	10,000,000	△ 7,000,000	2023年度実績に基づく
留学生支援支出	3,000,000	3,000,000	0	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
会員支援事業費支出	< 118,000,000 >	< 121,800,000 >	< △ 3,800,000 >	
懇談会事業費支出	(71,200,000)	(69,200,000)	(2,000,000)	1日キャンパス、春・秋のオープンカレッジ、アカデミックウォッチング支出
業務委託費支出	7,000,000	7,000,000	0	1日キャンパス説明会、交流会開催
会場費支出	31,000,000	32,000,000	△ 1,000,000	父母交流会 会場費
交流会費支出	6,000,000	0	6,000,000	会場での飲料提供、生協600円食券等
通信運搬費支出	1,000,000	1,000,000	0	通信環境整備
印刷費支出	1,200,000	1,200,000	0	各事業の資料印刷費(配布資料、アンケート用紙、招待券、チケット)
謝礼金支出	2,000,000	2,000,000	0	
旅費交通費支出	20,000,000	20,000,000	0	再開、各事業の出張要員、登壇する講師、学生、卒業生の交通費
雑費支出	3,000,000	6,000,000	△ 3,000,000	各事業の保険料、要員昼食代など
アカデミックウォッチング	(500,000)	(1,300,000)	(△ 800,000)	業務委託費、システム利用料、講師謝礼、会場関係費など
会員・特別会員記念品作成費支出	(3,300,000)	(3,300,000)	(0)	保護者+教職員用37,900部
会報・学園案内広報事業支出	< 43,000,000 >	< 48,000,000 >	< △ 5,000,000 >	
会報発行費支出	31,000,000	35,000,000	△ 4,000,000	会報、パンフレット制作費、印刷費、発送費
ホームページ運営費支出	5,000,000	5,000,000	0	ホームページ年間運営費
学園案内印刷費支出	5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000	学生生活ガイド、健康ハンドブックおよびプレイスメント・データ増刷
映像制作費	2,000,000	2,000,000	0	大学紹介ビデオ
会員互助費支出	< 119,000,000 >	< 119,000,000 >	< 0 >	
会員家計急変奨学金支出	117,000,000	117,000,000	0	
災害支援奨学金支出	0	0	0	1億円を上限とし、予備費から支出する
弔慰金支出	2,000,000	2,000,000	0	
新規事業計画費	< 10,000,000 >	< 10,000,000 >	< 0 >	
コロナ対策予備費	< 0 >	< 0 >	< 0 >	
管理費支出	[41,400,000]	[41,400,000]	[0]	
会議費支出	< 12,400,000 >	< 12,400,000 >	< 0 >	
総会・春の委員懇談会	5,000,000	5,000,000	0	
秋の委員懇談会	6,500,000	6,500,000	0	次年度委員の参加交通費を含む
常任委員会	900,000	900,000	0	
事務費支出	< 6,000,000 >	< 6,000,000 >	< 0 >	封筒等
人件費支出	< 23,000,000 >	< 23,000,000 >	< 0 >	
B 経常支出合計	371,600,000	367,400,000	4,200,000	
C=A-B 経常費収支差額	2,230,000	△ 9,270,000	11,500,000	
D 予備費	[2,230,000]	[30,000,000]	[△ 27,770,000]	
E=C-D 当期収支差額	0	△ 39,270,000	39,270,000	
F 前期繰越収支差額	872,635,204	804,673,245	△ 67,961,959	
G=E+F 次期繰越収支差額	872,635,204	765,403,245	107,231,959	

【参考】立命館大学父母教育後援会会則

(名称及び所在)

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

(目的)

第2条 本会は、立命館大学(以下「大学」という)の教育方針に則り、大学と大学学部在籍する学生の父母又はこれに準ずる者(以下「学生の父母」という)との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(会員の資格)

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

(事業)

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関誌の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要なる事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要なる事業

(総会)

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随時開催する。

3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

5 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
- (2) 会則の改正
- (3) 事業計画及び予算、決算
- (4) その他重要事項

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

(名誉会長)

第7条 本会に、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、大学長をもってあてる。

3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

(役員を選任)

第8条 役員は、次の方法によって選任する。

(1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。

(2) 前号の規定にかかわらず、副会長のうち2名は副学長をもってあてる。

(3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。

(4) 会長は、役員を選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。

(5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。

(6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(7) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(役員職務権限)

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の会務及び会計を監査する。

4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。

5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。

6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができ

る。

(役員任期)

第10条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第11条 削除

(常任委員会)

第12条 本会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。

4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。

- (1) 事業計画案及び予算案並びに決算書の作成
- (2) 事業計画の実施
- (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
- (4) 相談役及び顧問の推薦
- (5) その他の会務の執行に関する事項

(事務局)

第13条 本会に、本部事務局を置き、大学の担当する部長もしくは次長がこれを統括する。

2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(運営資金)

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。

- (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
- (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
- (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
- (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
- (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

(卒業生父母の会)

第17条 本会のもとに立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「卒業生父母の会」という。)を置く。

2 卒業生父母の会の会則は別に定める。

(会則の改正)

第18条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

(細則等の制定)

第19条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附則 (2003年5月24日総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。

附則 (2006年5月20日事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附則 (2009年5月16日部課名の変更に伴う改正)

この規程は、2009年5月16日から施行する。

附則 (2013年5月18日卒業生父母の会員追加にともなう改正)

この規程は、2013年5月18日から施行する。

附則 (2014年5月17日役員選出方法の追加に伴う改正)

この規程は、2014年5月17日から施行する。

附則 (2015年5月16日卒業生父母の会の設置に伴う改正)

この規程は、2015年5月16日から施行する。

附則 (2018年5月19日大学の組織再編に伴う改正)

この規程は、2018年5月19日から施行する。

【参考】立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則

(趣旨)

第1条 この会則は、立命館大学父母教育後援会会則第17条に定める立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「本会」という。)に関する事項について定める。

(目的)

第2条 本会は、立命館大学父母教育後援会(以下「父母教育後援会」という。)のもとに置く会として、父母教育後援会の事業方針に則り、父母教育後援会が行う学生支援事業を援助するとともに、卒業生父母の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育後援会が行う学生支援事業の援助
- (2) 立命館大学に対する会員の関心を高め、会員相互の親睦を深めるための事業
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 会員は、正会員、准会員の2種類とする。

2 本会は、立命館大学学部卒業生または立命館大学大学院修了生の父母のうち、次の各号の会費を所定の方法で納めた者が会員になることができるものとする。

- (1) 正会員 年額 10,000 円
- (2) 准会員 年額 3,000 円

(会計年度)

第5条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(運営)

第6条 本会の運営は父母教育後援会が行う。

2 この会則に定めのない事項は、父母教育後援会常任委員会において定める。

(会則の改正)

第7条 この会則は、父母教育後援会常任委員会の議を経て、父母教育後援会総会の決議により改正することができる。

附 則 この会則は、2015年5月16日から施行する。

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

立命館大学父母教育後援会

2024 年度 総会